

【日 時】令和6年11月15日(金) 18時～

【場 所】洲本市役所 2階 201・202会議室

【当日の出席者】

松山会長、戸江副会長、三倉委員、山崎委員、上田委員、船瀬委員、立石委員、吉川教育総務課長(岩熊委員代理)

〈子ども子育て課〉北岡参事、山崎課長、福島課長補佐、高谷係長、橋詰主任、出嶋主任、濱詰係員、井壺係員

〈健康増進課〉西原課長補佐、有馬係長

〈学校教育課〉難波課長補佐

〈生涯学習課〉畑山係長

〈株ぎょうせい〉皆川様

1. 開会

2. 協議事項

(1) 第3期洲本市子ども・子育て支援事業計画素案について

〔資料① 事務局説明(前半)〕

- ・資料①p1～p39 まで資料のとおり説明
- ・p42 では本計画の基本理念を「洲本で子育て！みんなきらめく笑顔のまち」と定め、4つの基本目標に基づき、p44 以降に具体的な市の政策を掲載
- ・第3期計画では、今回のニーズ調査に応じた施策展開をしていかなければならないので、まずアンケートから市民ニーズを振り返ります
- ・p33「洲本市に対して、期待する子育て支援は」の問いに対し、①子ども連れでも出かけやすく楽しめる場所の整備、②乳幼児医療費の助成や児童手当などの充実、③放課後児童クラブや放課後子ども教室等の放課後の子どもの居場所の充実、④安心して子どもが医療機関にかかることができる体制の整備と続く
- ・①子ども連れでも出かけやすく楽しめる場所の整備について、「特に公園が少ない」という意見が多い
- ・都市部に比べて本市は、残念ながら十分な土地や管理できる人員体制がないため、豊かな自然や限りある公園などの資源を最大に活かす遊び方を提案していくことが重要と考える
- ・アンケートより認知度が高い「子育てハンドブック」に、市内の公園情報を掲載し、同様の情報は、電子マップとしてWEBからも検索できるよう、現在、構築中
- ・さらに、小学生の利用率が最も高い「すもとっ子 MANABI プロジェクト」を通じ、高齢者などの知恵も借りながら、「昆虫大捜査線」のように自然での親子の遊び方を伝える事業を充実させる
- ・次に②乳幼児医療費の助成や児童手当などの充実について、「経済的な支援がほしい」という意見が多い
- ・p49「子どもに関する医療費の助成」のとおり、本市では乳幼児医療及びこども医療費助成において、所得制限はあるものの、高校生年代までの入院と通院にかかる両方の医療費を無料化
- ・p55「児童手当の支給」のとおり、児童手当が今年10月より、対象年齢を中学生から高校生に拡大し、第3子以降、15,000円から30,000円に引き上げ
- ・そのほか、p55「ハイリスク妊産婦健康診査等通院交通費助成」「産婦健康診査費・新生児聴覚検査費の助成」等の経済的支援について新たに計画に盛り込む
- ・次に③放課後児童クラブや放課後子ども教室等の放課後の子どもの居場所の充実について、p45「子どもの居場所づくり」に掲載
- ・直近5年間で放課後児童クラブは、大野12人、加茂10人、安乎10人の定員を増加したが、依然として待機児童が発生しており、場所の確保や空き教室の活用などで引き続き改善を図る
- ・放課後子ども教室では、R3に大野、R4に安乎、R5に由良を開設し、各教室で20名ずつ程度の利用があり、希望者は全て受け入れできている状況
- ・次に④安心して子どもが医療機関にかかることができる体制の整備について、p50「持続可能な小児科・産婦人科医療の確保」に掲載
- ・島内の小児科・産婦人科では先生方の高齢化が進んでいた。今年度より、小児科と産婦人科の新

規開業を支援する事業を開始。医療機器や備品の購入、看護職の人件費の一部を補助する
・現在、小児科1件、産婦人科2件の申請があり、まもなく開業または既に開業している。10年間事業を継続することが要件であり、持続可能な医療の確保につながると期待

(委員)

放課後児童クラブの待機児童が出ている原因は。

(事務局)

待機児童が出ているのは人口が多い数か所の地域で、1つ目の要因は施設の面積、もう1つは支援員の人員不足です。

(委員)

小児科と産婦人科の開業支援について詳しく教えてください。

(事務局)

人口減少により、出生数は淡路3市で約600人で、出産は医療センターでカバーできる程度となっているが、健診や相談などが高齢の先生では持続が難しくなっていたり、不妊相談や思春期の不調など若い母親が相談しやすい場所がなかったりした点で、ニーズがあった。

2カ所が既に開院し、小児科がもうすぐ開院される。

(委員)

安心して産みやすいので、素晴らしいことです。

今後、出産しやすい環境が整った時に、子どもが成長したあと、学童や保育士の人材が不足していて、そちらには補助がない。ソフト面で人材に対する助成を真剣に考えないと、おそらく5年後、場所はあるけど人材がないという状況になる。

資格が必要な人材というのは、もうハローワークや人材紹介会社だけでは賄えず、社会人を迎える子が帰ってきやすい環境の整備に、公も民間も投資していかなければならない。

(委員)

データから分かるように20～29歳の市外への流出が顕著なので、歯止めをかける施策をとらないと、出生率も淡路島で働いてくれる人も、減少の一途をたどる。

保育士への家賃補助などは、今や神戸市や明石市が競争するほど手厚く、わざわざ地元に戻り実家から通うメリットがなくなってきている。マネーゲームで大きな自治体には敵わないなら、別の施策で、若い人が働ける魅力づくりをしなければならない。市全体の計画としての検討が必要と感じる。

たとえば、洲本市の奨学金補助は、結構インパクトがある。今は半額補助ですが、いっそ9割まで引き上げるなどの思い切りがあってもいいと思う。

(委員)

先ほどの学童の待機児童の話で、人が足りないところや場所がないところに補助するような、小児科の新規開業の考え方を取り入れるのは難しいのか。

(事務局)

学童は、新築や閉所した幼稚園を改修して、場所の確保を進めています。第三校区では街中に場所がないことや、子どもの減少で将来の事業の継続性も危ぶまれることから、参入する事業者がなかなかいない。

その辺りのバランスを考えながら、学校の空き教室を使用することも教育委員会と協議しており、支援員の確保についても、NPOと社協に委託する中で、人件費の予算化をして対応している。

(委員)

やはり人の確保が難しいですか。

(事務局)

そうですね。放課後の時間から18時までという短い就労時間での募集になるので、収入が低い点でがっつり働きたい方は応募がないですし、なかなか継続して勤めていただけないという問題もあります。

(委員)

学童支援員などの社会インフラに関わる資格が必要な人材は、市全体で給料体系を見直さないと、確保が難しいと思います。福祉部局だけの問題でなく、重要な仕事に就く人の確保には、それなりの人件費を当てる必要があるかなと。

それと学校もそうですが、集約することで人員を確保できる一方で、先生が1人当たりの子どもの見る人数が増え、負担が大きくなり続かないというケースも出てきている。今日もニュースでどこかの県で人材を確保するために、学級の人数を減らしていると聞いた。

だから、集約することで保育士の負担が増えたら、さらに敬遠される心配がある。市独自でクラスの人数を少なくするなどの工夫も必要です。

(委員)

兵庫県内のほとんどの養成校でも、定員割れが起きている。とにかく先生になりたい人が激減している。小規模な園を好む学生が多くなっている傾向もあり、大規模な園が敬遠されている。

とにかく、金銭面や負担面で他市と比較されるので、ソフト面の投資が喫緊の課題かと思います。

(事務局)

数年前から支援員で公立の会計年度職員はベースアップ、また勤続年数に応じて1号俸プラス支給しています。委託先の給与についても、国の事業に則り処遇改善の補助をして、離職防止に努めています。

小規模園が大規模園かという話で、本市にも180人規模の施設と、40～50人規模の保育施設があり、子どもの数が多くて大変という声もあれば、子どもが少ない分職員数も少なくシフト組みが大変という声もあり、それぞれの悩みやしんどさを抱えています。支援が必要な子の職員加配などにも配慮しながら、五色園の職員配置を考えなければなりません。

(委員)

全国的に放課後児童クラブと放課後子ども教室を一体化していく流れがありますが、洲本市ではどうですか。

(事務局)

国の方針のとおり、子ども子育て課としては連携をして先生の数を確認し、日ごとに様々なメニューがあれば子どもたちにもプラスになると考えていますが、場所が問題になるのかと思います。

(委員)

五色園の統合で、空いた土地を活用していく方法があるかなと思いますが、学校の空き教室はなかなか難しいと思うので。

(事務局)

五色の学校は空き教室がないと聞いています。保育所の跡地については、借地が多く、合併以降は行政のスリム化を目指す中で、借地をできる限り早く地権者の方に返す方針の計画がある。

今、市の所有地で建っているのは広石保育園のみで、そこをどう活用するかが課題。

五色地域では、教育委員会が放課後子ども教室をメインで実施していて、学校付近の施設で行っていますが、さらに小学校を統合する話も進めているので、残る施設をどのように活用していくか、市で総合的に考えなければなりません。

(委員)

こども基本法が制定され、国が平仮名の「こども」という表記を推奨していると思うが、いくつか登場するので統一しておいてください。

(事務局)

固有名詞で漢字が使用されているものは「子ども」の表記にしている、こども基本法関連では「こども」が推奨されていますが、この計画にそれはほとんど出てこない、あまり平仮名は使用していないです。

(委員)

表記の話が出たので、「保育所、幼稚園、認定こども園および学校等」という書き方の、並び順やこども園だけ抜けているところもあるので、統一しておいてください。

(委員)

「障害児施策」は「障害児支援施策」という表現が最近が多いかと思います。

また、「障害のある」「障害を持つ」という表現は、「障害のある」が正しい表現です。

(委員)

保護者代表の方に聞きたいのですが、「子どもが安心して出かけて遊びに行ける場所」にはどういうイメージを持たれていますか。

(委員)

公園がないというのが第一です。公園マップにあるような公園はもう知っています。遊具の老朽化なども進み、ウェルネスパークにはもう新規の遊具がないので、公園をつくる場所がなくても新しい遊具を1カ所でもいいので、増やしてもらえたらと思っています。

(委員)

公園などの遊具と、市事業の「昆虫大捜査線」のような自然あそびという選択肢があった時に、どちらを選びますか。

(委員)

私個人的には昆虫ですが、周りに勧めてもあまり興味がないようです。

ただ、世代にもよるので、小学生の親には人気で、「昆虫大捜査線」のようなイベントは定員があふれるみたいです。

(委員)

私が聞いた他の保護者の意見では、ウェルネスパークには車で行く不便さがあると言います。徒歩で行ける場所に、芝生公園の中にブランコが1個あったりすればいいと言います。

都市部には小さな公園がたくさんあるように、市内の空き家などを上手く活用し、都市計画での整備が必要です。

南あわじ市の「神道ふれあい公園」には新しい遊具ができ、平日の17時過ぎには多くの子ども連れの保護者が集まっています。トイレや手洗いもないですが、これだけ人が集まるのかと驚いています。

(委員)

新しい土地がないなら、中学校の校庭に新しい遊具を置いてもらってもいいですね。今ある場所にニーズの高い遊具を置いたりして、自由に使ってもらえばいい。

(委員)

私は千草なので、「みやたき市民の森」や「花山水」など、今ある資源をPRすべきだと思いますし、もう少し都市計画での施策を検討もしていただきたいと思います。

平日なら保育園の園庭開放などで、「遊びに行っていていいですか」というお問い合わせもあるので、そういうPRも民間園でも実施できればよいかもしれません。

(委員)

小さい子どもでは、室内で遊ぶ時におもちゃと絵本がたくさんあるといいと言います。

山口や宮崎の保育園でおもちゃの貸し出しをやっており、量販店にないような木の素材のおもちゃを使うのも、子どもや保護者にとって新しい感覚のようです。

(委員)

最近、小学校低学年の子どもを見て思うのが、遊び道具があっても子どもだけで遊べず、いくらか大人も関わってあげて、遊び方を教える必要があるように思います。

(委員)

保育園や認定こども園での遊び方が小学校にも影響するでしょうし、その辺は考えていかなければならない。それに関連して、今、文科省で「架け橋プログラム」というのを教育委員会が主導で、小1プログラムを踏まえた上で実施している市もあります。検討いただければ協力しますので、ぜひプログラムの作成を検討していただきたいです。

(委員)

SNS や YouTube のネット環境について、5 年先を考えて大きい問題になる可能性があります。子どもの情報モラルやゲーム依存など、そういう項目も計画に挙げてはどうかと思います。

p64 に「子どもを取り巻く有害環境対策」という項目もありますので、受動喫煙防止などと併せてそれが必要かと思います。

(委員)

スマホが便利になり、子どものちょっとした事もネットで検索して、保護者がすごく心配になってしまうケースがあり、保護者も情報に振り回される傾向がある。そうしたネットに対応した相談もこれから必要かと思います。オーストラリアでは 16 歳未満の SNS 禁止の法案が出て、世界的にも課題になっている。禁止するだけでなく、人との関わりが楽しいと感じられるアナログ遊びの教室も必要になってくるかと思います。

(委員)

最近困っているのは、まちの子育て広場など、親子でこども園や幼稚園に来るものの、子どもが長時間 YouTube を見ている影響か、会話が難しいことが増えています。YouTube が子どもの発達に与える影響についての研究もあるようです。できるだけ保護者に、「会話をしましょう」「公園で遊びましょう」などをお願いしていますが、まちぐるみでそういう環境づくりが大事かと思います。

(事務局)

市民向けに情報活用やネットリテラシーの啓発をする「まちの Tera 子屋」という取り組みがあります。IT の専門家や行政サポートもする「洲本市地域活性化起業人」が在中して、高齢者がスマホの使い方の相談に来たり、若者が起業のためにホームページ開設の相談に来たりする場所になっています。この度、その「洲本市地域活性化起業人」の協力を得て、学童で初めてプログラミング教室を実施しますが、そういう専門家に、子どもとネットとの付き合い方について講演してもらうなども考えられそうです。

(委員)

今回、国の方針で、「子どもの権利条約」と「多国籍の子どもの支援」が新たに入っていますね。今までの価値観とは大きく違うのがこの 2 つかと思います。

父母と祖父母の世代で、子育ての感覚のズレはどうしてもありますし、特に淡路島ではまだ近所に住む祖父母に子育てを助けてもらう習慣はあるので、祖父母の世代に今の子育ての価値観をお話する機会があってもいいと思います。

〔資料① 事務局説明（後半）〕

・資料①p67～p86 まで資料のとおり説明

(委員)

新規事業 16 番の「親子関係形成支援事業」について詳しく聞かせてください。

(事務局)

昔はペアレントトレーニングという言葉でしたが、それに近いです。先ほどの話で、子育てをスマホに任せるなど、親子の愛着形成が不安定で希薄になる例もあり、子どもが 1～3 歳ごろの母親を集め、子どもの関わり方・褒め方・叱り方などを体験し、親子関係の構築を図る事業です。1 ク

ール4回で、10人ずつ程度の予定です。

(委員)

市の特定の場所に参加して実施するのですね。

教える人は一定の資格を持った人ですか。

(事務局)

そうです。集う機会をつくるためにグループで実施しなさいという国の方針です。

研修等を受けた人が実施します。

(委員)

例えば認定こども園では、兵庫県の「乳幼児子育て応援事業」を実施しており、毎月0～2歳の保護者が7、8人来て、ベビーマッサージなどをすることがありますが、そういう場所に人を派遣することは可能ですか？

(事務局)

国から補助が出る要件があり、10人程度を同じ人で4回必ず実施するというのがありますので、その辺りの調整が必要です。

(委員)

もし派遣が可能なら、ぜひそういう機会の活用も検討してください。

(委員)

この対象者10人はどうやって見つけますか。関心がない保護者ほど必要度が高いこともあるので、工夫が必要ですね。

(事務局)

健診の場面などで、一定の年齢の子どもの保護者に声かけしようと思っていますが、人の集め方は一番肝心な部分だと思っています。

(委員)

国の補助事業ですが、洲本市独自のやり方で手厚く実施して、市の特色になればいいかもしれませんね。

(委員)

新規事業19番の「産後ケア事業」では健康増進課が開催のネットワーク会議を通じて、助産師と認定こども園の繋がりができた。助産師を通じ、産後ケアが必要な母親から一時預かりの依頼があったりして、ネットワークづくりは重要と思う。

ある母親は、かなり元気を取り戻した。子どもと離れる時間はある程度必要です。どうしても一時預かりでは1時間500円かかってしまうので、産後ケアとして市で利用券を助成するなどいいかもしれません。本当に困っている人が繋がるきっかけになればいい。

(事務局)

ネットワーク会議は、こども家庭センターが設置されたこともあり、一層連携してよりよい地域づくりにつなげたい。現状の取組や今後どんなサービスがあればいいかの意見交換など、年に1度はそういう機会を用意したいのでよろしくお願いします。

(委員)

今後の国の動向によって、例えば仕事をしていなくても、育休中でも、保育園で受け入れ可能に変えた方がよいとなれば、第3期計画中の5年間で市でもそうなる可能性はありますか。

(事務局)

「こども誰でも通園制度」については、令和8年からは制度として整備されるので、本市でもサービスを提供できる体制づくりが必要ですし、働いていない家庭も預けられるという見直しはあるかもしれません。毎年、この会議で見直しを行い、3年目には中間見直しも行いますので、国の法改正には当然対応が必要かと思います。

(委員)

p73の量の見込みで「必要利用定員総数」は、現行の認可定員ですか。

(事務局)

必要な量の見込みです。定員ではないです。

(2) 令和6年度の会議の開催予定について

・資料②のとおり説明

・パブリックコメントの実施を1月中旬としているので、ご意見や訂正があれば、次回の12月23日の会議までにお示してください

(3) その他報告事項

・特になし

3. 閉会